

総務環境委員会会議録

日 時 平成24年8月10日(金) 協議会終了後

場 所 第一委員会室

審査事項 (1)平成24年3月議案第3号 塩尻市監査委員条例の一部を改正する条例
ア 6月定例会閉会以降の各委員の検討経過について
(2) その他

出席委員・議員

委員長	古畑 秀夫 君	副委員長	務台 昭 君
委員	牧野 直樹 君	委員	金田 興一 君
委員	青柳 充茂 君	委員	五味 東條 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
議長	永田 公由 君		

欠席委員

なし

議会事務局職員

事務局次長	宮本 京子 君	庶務係長	小澤 秀美 君
-------	---------	------	---------

午後3時38分 開会

委員長 それでは、総務環境委員会を開催したいと思います。審議事項ですが(1)の平成24年3月議会第3号塩尻市監査委員条例の一部を改正する条例が引き続きの継続審査になっていたということでありまして6月定例会以降の各委員の検討経過等ございましたら、ここで最初に受けたいと思います。

金田興一委員 この検討結果というけれども、その検討の前段で行政の側が常勤監査員に対するね考え方を、この前の時にもうちょっと丁寧な説明をという話をしたつもりなんだけど、まだまだいろんな疑問があると思うんだよね。そういう疑問は各個人なり会派で行政とかけあってやれということかい。それとも、そういう場を設けて、この中で質問を出して皆で理解を深める、そういう場はもうないわけだね。

委員長 きょうの中ではね、とりあえず最初に委員会をやるかという話もあったんですが、先ほどの専門委員ですか、との絡みがどうしても常勤監査員はおけないので専門員をおきましたみたいなことから、その辺の説明を受けてから、もうわれわれの中だけで少し検討結果の今後の取り扱いについて、いま言われたような議論を、これは雑談、前段の話ですが議論をして一定の方向性、もし委員の中で確認ができればする方向で9月議会は進めて行けたらということになります。ということで、あえて6月議会で一定のなり、その前の委員会でも説明を受けているんで、きょうのところは、皆さん方どんなもんでしょう。

柴田博委員 私は6月の時も継続する必要はないと言った立場なんで、いまのところ考えが定まっているので何もやっていませんが、ぜひぜひ継続が必要だと言った皆さんは、しっかり調査してもらって発表してもらいたいね。

金田興一委員 私も継続で話して、先ほどちょっと言ったように、いろんな総務省なりなんなり指針だとか、あるいはいろんなあれを出しているわけなんだよね。だけど3月の時点、6月の時点そういうものを全部われわれ承知していない。いろいろ調べていけばいくほど、いろんな疑問は出てくるわけ。たとえば、たとえばの話よその例でいろいろ聞いた中では、事務効率化ということで目指したけれど逆に監査委員を増やした行政評価の仕組みをね、入れたっきり事務が増えちゃって困っている市もある。そんな話もあるし、もう実際にある市なんかは、やってもこれ以上のあれがないので、特に評価については、とやかく言わずに中止状態のようなどころだとか、今度はそれに代わる物はないかとか簡単にね、いけねって言えばそれでいいけども継続って言った以上、調べてもなかなか。今度それを調べたのを私どもの管轄は会派でもみんな理解しようということだから、そうしても時間かかっているというのが実態です。

柴田博委員 私がさっき発表してほしいといったのは、この場じゃなくて9月の委員会の場でね、そこまですらちゃんと調査してもらって、それなりの意見を出し合って採決するのか、もうこれで審査の打ち止めにして廃案にするのか、そういうことを決めればいいんじゃないですかということ、特に今ここで何だかんだやる必要はないと思います。

金田興一委員 やったって、しょうがない。

委員長 そんな意見が出されていますが、そんな方向性で9月の委員会の中で検討結果等を報告いただきながら結論はその場で出すというようなことで。先ほどの雑談でも出ていましたように、いろんな方法としてはあるというようなことで、継続審査をしないといえば、そのまま廃案になるということ。相手側はどうも取り下げはしないということを言い切っておりますので、やり方としては、そういう方法もあるということなども今日の議論結果の中でも承知をいただいて、各会派でも検討いただき9月議会ではスムーズに全員で同じ方向性が目指せばいいかなと。

柴田博委員 余計なこと言わなくていいよ。

青柳充茂委員 委員長ちょっといいですか。さっきちょっと雑談だったので改めて念を押しておきたいんですが、一つは事務局にやり方について、もう一回しっかり詳しく分かっているところに照会しながら確認をしてほしいと思います。実質的にはもう継続審査をこれ以上する意味がなくなったというふうに、みんな多分理解できているんじゃないかと思うので、あえて可決だとか否決だとかするまでもなく、継続審査をしないというようなことにもっていかれる方法論というのがないのかということと、いろんな角度からいろんな方法を考えて検討してもらいたい。

柴田博委員 継続審査をしないとか、継続審査を打ち切るとのことだね。

青柳充茂委員 そうそう、打ち切り。ようするに打ち切るということによって廃案になるということです。それは一つと、もう一つは私が前から主張しているのは、もう一回そうは言っても議長なりから、あるいは委員長なりから行政にしっかり申し入れてもいいと思うんですよ。取り下げてくれと。この議案ね、いかがですかと。多分しないだろうというお話ですけど、でも、もう一回やられたらどうかと、これはまあ私の希望です。内々でもいいし、どういう形でもいいです、正式じゃなくても。やってみただけないかと。いずれにしても私は一言付け加えさせていただくと、今回、中野達郎氏と出てきたから今回の専門委員なった方のためのポストをつくる目的であったというふうに、私はそういう疑いを常勤監査委員の条例改正案が出てきたときから思っていたわけです。それは、やればやるほど確かに間違いはなかったなと確認できた私は個人的には思っています。ただそういうものは聞いても、そうですなんて答えてくれませんから証拠はありませんけど、だけど実質的にはそういうことであったというふうに思っておりますから、もう本当にこ

の件は終わってしまった。専門委員として採用したことによって終わっちゃったと理解しておりますので、ぜひ委員長、副委員長、議会事務局のほうに調査、研究をお願いしたいと思います。

委員長 それでは今、青柳委員のほうからありましたように扱いについて、9月議会の中で廃案といいですか、継続審査にしないということに決めれば、そういう方向で廃案になっていくのかどうか含めて少し事務局で調べてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。その他よろしいですか。なければ、この件につきましてはこれで終わりたいと思います。

もう一つだけ、その他でお願いをしたいんですが、実は総務環境委員会の視察の関係でございますが、期日は日程だけ10月16日、17日、18日の三日間ということ、それから視察のテーマにつきましては、再生可能エネルギー利用の促進、資源リサイクル等の事業展開による地球温暖化防止、循環型地域社会の形成に係わる先導事例の研究調査というようなことで、少し市民環境部のほうに投げかけをしていただきながら少し調べてございます。それと合わせて東北が大変な状況になっているということで東北支援も含めて、できれば東北方面をとというようなことも付け加えながら現在3つほど視察候補地が挙げてあります。もし他に皆さんありましたら後で出していただきたいと思いますが、1つは小水力発電の関係ですが、これちょっと東北ではありません。山梨県都留市、隣の県ですけれども、ここで小水力発電、町中の小規模河川2メートル程度の落差を使ってということをやっているということで、ここへ行くときに寄っていったらどうかということ。それから二つ目は、バイオマス系廃棄物利活用施設ということで、岩手県の雫石ですが、これは秋田へいく途中の秋田新幹線をつかって2つか3つ目の町でございますが、食品残渣や家畜糞尿等のバイオマス系廃棄物をメタンガス利用の安定処理をして発電をするという、バイオマスガスによる発電。小岩井農場との関わりの中で、多分その近くだと思いますがそこです。もう一箇所は、魚のまち塩竈地域エネルギー好循環形成事業ということで、宮城県ですが塩竈市。そういうことでバイオディーゼル燃料精製施設ということで、揚げかまぼこ製造過程で出る廃油を利用してバイオディーゼル燃料精製を行っているということ、この三箇所どうかということ、皆さん方から意見を聞いたり、ここに行きたいというような話もあったら出していただきながら、向こうの受け入れの日程との関係も出てくるんですけど、少しご意見を伺いたいと思います。どうでしょうか。

丸山寿子委員 環境系でいいと思いますが、東北に行くならば、もし可能なら行った先の自治体で防災関係とか広域とかそういった担当のところでも総務環境に関係する話が合わせて聞けるようだったら参考になるかと思いますが。

委員長 都市は一緒だからね。

丸山寿子委員 可能ならですよ。

委員長 視察先の市が、ごたごたしてて、なかなか受け入れてくれるかどうかですが、ちょっと調べておきます。その他。

五味東條委員 委員長、副委員長に一任だ。

委員長 いいですかね、そんなことで進めさせていただきまして受け入れ先の日程等もございまして、これから相手方と連携をとってやっていきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。それだけですが、その他なにかございまして。なければ終了させていただきます。よろしいですか。それではお盆の前の大変お忙しい中を急に先ほど申しましたように問題が発生いたしましたので急遽、今日の開催ということになりましたが、ご協力ありがとうございました。以上をもちまして総務環境委員会を終了いたします。

午後 3 時 5 2 分 閉会

平成 2 4 年 8 月 1 0 日 (金)

委員会条例第 2 9 条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 古畑 秀夫 印